

九州電力の太陽光発電抑制にみる偽装

※「偽装」とは、事実を偽りまげて、もっともらしくしつぷえ装うこと

■脅迫まがいの同意書

九州電力は電力需要の落ちる 10 月 13 日（土）、14 日（日）、20 日（土）、21 日（日）に電力供給過剰を理由に九州電力管内の太陽光発電に対する出力抑制を行った。更に 11 月 3 日（土）、4 日（日）には風力発電も含めた抑制を行った。全国で初めての本格的出力抑制である。

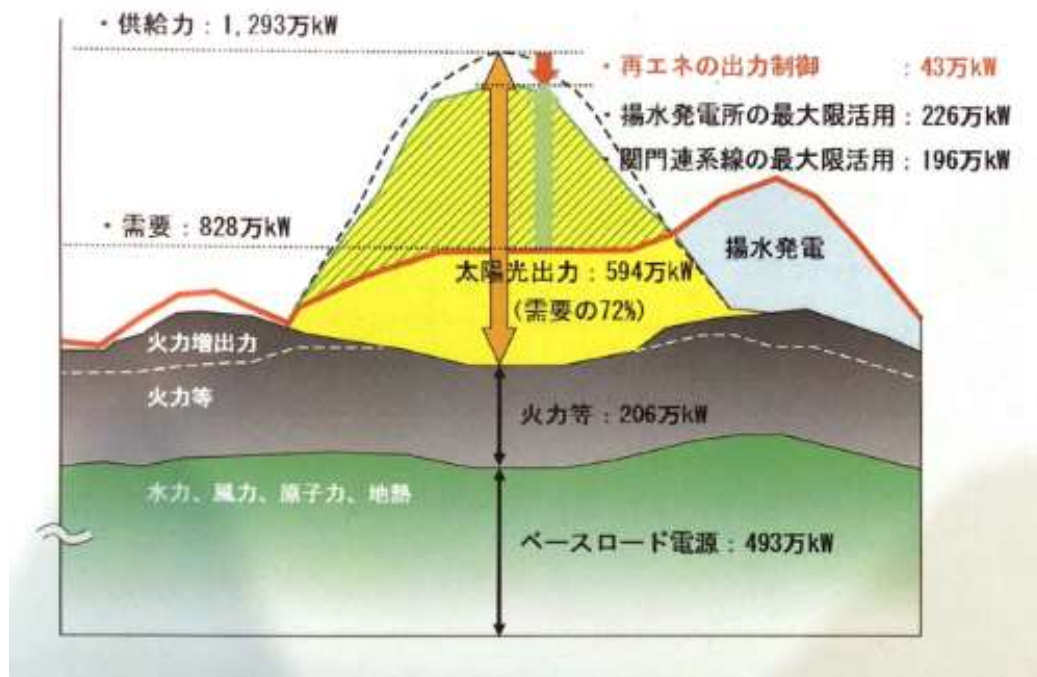
抑制に際しては、太陽光発電事業者に次のような「同意書」の提出が求められる。

私は、下記の太陽光発電設備の今後の連系手続きを継続するにあたり、以下の事項に同意します。

- ・貴社の「太陽光発電からの電力受給に関する契約要綱」を確認のうえ、要綱に従って、出力抑制、その他必要な措置について貴社から要請があった場合は、これに応じること
- ・本同意書提出後（受給開始後を含む）、貴社の求めに応じない場合、接続契約を解除すること
-

制度上は同業者である相手に対しお願いする文書とはとても言えない。しかも太陽光発電事業は発電した電力を既設の送電線に送ることではじ

めて成り立つ事業であり、現



九州電力が公表した 10 月 13 日土曜日の需給見通し

に事業者達は接続契約を交わした上でしっかりと発電事業に取り組んでいるのである。しかし、この「同意文書」を素直に読むと「言うことを聞かなければ仕事を辞めろ」と解釈され、まるで脅迫文書である。

■九州電力のいらだちと責任

電力自由化の本旨は、大手電力会社が独占的に行っていた電力事業の市場を開放することで事業者間の競争をうながし、電気料金の抑制につながることを目的であった。政府（経産省）は個人家でも中小企業体でも取り組める太陽光発電を推奨し、fit（固定価格）制度を適用して新電力事業者を増やしていった。「電力自由化」は、一般の商品と同じように電力料金を自由市場の中で決めていくことが方策の要であった筈だ。しかし、これまで原発を持つことによって、政府からの常ならぬ支援を獲得し、電力供給という「公共性」の上に胡坐をかく大手電力会社は、電力自由化のしくみに異を唱える。今回の出力抑制措置は電力独占への露骨な回帰願望と読み取ることができる。

九州電力管内では6年以上の間、原発が無くても電力は足りていた。その間、九州電力は火力発電所をフル稼働させ、需要者も節電に努めた結果として原発なくても電力が足りている状態を維持できた。節電は意識化され、今でも続いている。自家発電の工場やビルも増えている。

それにも拘わらず、川内原発1号機、2号機、玄海原発3号機、4号機が「原発いらぬ」の民意を踏みにじって再稼働され、合わせて最大出力414万kwもの電力供給可能性が追加されたのだ。電力自由化が始まり太陽光発電事業者が増えている最中に原発を動かせば、供給過剰になることは誰が考えても分かることである。再稼働がなければ、今回のような出力抑制を行う必要は全くなかったのだ。電力供給過剰の責任を太陽光発電事業者に押し付け、利益優先と電力供給独占を夢見る九州電力の責任は極めて重い。

■電力需給バランスのとり方

供給過剰を防ぐ抜本的かつ合理的な解決法は原発を動かさないことである。当面は、蓄電装置として機能する揚水発電の活用でもよい。抑制が予想される期間は揚水池を空にしておき、抑制時期に合わせて揚水を行い電力を消費する。揚水池を増設するなど揚水池容量を可能な限り大きくしておくのも一案である。

勿論大量の電力を供給する九州電力の責任上、九州電力グループの「九電みらいエナジー（再エネ発電）」等から供給される電力の抑制は真っ先に行わなければならないであろう。

また、出力抑制後、夕刻が迫ると、太陽光発電の出力が衰えると同時に家庭内の電力消費が増加するので、急いで出力を増やさなければならないことは当然で

ある。

「スマートグリッド」は需要に合わせて自動的に供給を行う仕組みである。インターネット上でデータやファイルを転送する仕組みと同様に IT 技術を用いた仕組みであり、欧米では早くから使われていて、スペインでは再エネ発電量 43% の実績を誇っている。

■電力自由化は達成できるのか？

技術立国を謳う日本が電力事業で遅れを取っているのは、9 つの大手電力会社がいまだに電力を独占していること、制御がままならない時代遅れで危険な恐竜のごとき「原発」への依存が続いているからである。この弊害は非常に大きいと言わなければならない。「発電」「電送」「小売り」の 3 つ部門に解体し、相互独立して経営する。これが電力自由化の最終目標であり、それを達成するために太陽光発電を優遇したのではないのか。

文責（棚次奎介） 2018 年 11 月 19 日公開